

職員の初任給

(平成26年4月1日現在)

区 分	神 崎 町	県	国
一般行政職	大学卒 (上級職)	180,800円	180,800円
	高校卒	146,200円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,800円
			—

職 員 手 当

(平成26年4月1日現在)

区分	町 の 内 容	国 の 内 容
扶養手当	●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 16歳から22歳までの子1人5,000円加算	同じ
住居手当	●借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り。) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ
通勤手当	●電車・バスを利用する場合 定期代等全額支給 ●乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円 ～32,330円を支給	●電車・バス利用の場合 定期券代等の1ヶ月あたり 55,000円まで全額支給 ●乗用車等利用の場合 使用距離に応じて2,000円 ～24,500円を支給
期末勤勉手当	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225(1.025)月分 0.675(0.875)月分 12月期 1.375(1.175)月分 0.675(0.875)月分 計 2.60(2.20)月分 1.35(1.75)月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 () 内は管理職員(7級)の支給割合	同じ
退職手当	(支 給 率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 55.86 月分 その他の加算措置・調整額 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	同じ

地域手当	無支給、国の制度(支給率) 0%
特殊勤務手当	手当の名称 ①防疫作業手当、②行路病死入取扱手当 ※25年度支給実績無
時間外勤務手当	25年度支給総額 19,261千円、職員1人当たり支給年額 321千円

職員の平均給与月額等

職 種	平成26年4月1日現在			
	平均年齢	月 額	平 均 給 与	
			給 料	諸手当
一般行政職	42.7歳	389,224円	341,288円	47,936円
技能労務職	47.2歳	308,856円	295,977円	12,879円

職 種	平成25年4月1日現在			
	平均年齢	月 額	平 均 給 与	
			給 料	諸手当
一般行政職	43.8歳	391,582円	351,134円	40,440円
技能労務職	46.2歳	299,143円	283,966円	15,177円

町職員の給与等のお知らせ

地方公務員の給与は、地方公務員法により一般家庭の生計費、国や他の公共団体の職員の給与及び民間企業従業員の給与を調査し、これと職員給与と比較、さらに人事院勧告などを考慮して決められています。町職員の給与は、この勧告等に基づき町議会の審議を経て条例で定められています。

神崎町職員の給与等の本年四月の状況は次のとおりですが、期末・勤勉手当の支給率や給料等の見直しをして、行財政改革のために、行政事務・事業の整理、人事管理の適正化等を積極的に推進していきます。

人 件 費

平成25年度普通会計決算額に占める特別職及び一般職の職員の人件費の状況は次のとおりです。

歳出額 A	実 質 収 支	人件費 B	人 件 費 率 (B/A)	24年度の 人件費率 (参考)
2,774,578 千円	216,005 千円	597,001 千円	21.5%	21.9%

職員給与費

平成26年度普通会計当初予算での給与費の状況は、次のとおりです。

給与費427,292千円 職員数73人

給 料 289,038千円 (67.6%)	職員 手 当 34,421千円 (8.1%)
-----------------------------	------------------------------------

職員1人当たり給与費5,853千円

特別職の報酬等

特別職の報酬等は、神崎町特別職報酬審議会の答申を受けて、「特別職の職員等の給与及び旅費に関する条例」で次表のとおり定められています。

区 分	報酬等(平成26年4月1日現在)	期末手当(平成25年度支給割合)
町 長	750,000円 (540,000円)	6月期 1.975月分
副町長	570,000円 (484,500円)	12月期 2.325月分
教育長	540,000円 (459,000円)	計 4.30 月分
議 長	231,000円	6月期 1.40 月分
副議長	193,000円	12月期 1.60 月分
議 員	174,000円	計 3.00 月分

(注) 報酬月額等の() 中は、減額措置による減額後の額です。